

1. 調査報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	島根県 3271900254
法人名	医療法人社団沖田内科医院
事業所名	グループホーム さくら
所在地 (電話番号)	島根県浜田市金城町七条ハ564番地1 (電話) 0855-42-0500
評価機関名	有限会社 保健情報サービス
所在地	鳥取県米子市西福原2-1-1
訪問調査日	平成21年3月10日

【情報提供票より】(21年2月25日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13 年 11 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 14人, 非常勤 0 人, 常勤換算	9.3人

(2) 建物概要

建物形態	併設	新築
建物構造	木造り	
	1階建ての	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	18,600 円	その他の経費(月額)	9,000 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	400 円
	夕食	500 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(2月25日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名	
要介護1	1 名	要介護2	6 名			
要介護3	7 名	要介護4	4 名			
要介護5	0 名	要支援2	0 名			
年齢	平均	85 歳	最低	73 歳	最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	独立行政法人国立病院機構浜田医療センター 岡本歯科医院 田中歯科
---------	----------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

浜田市の山あいの町金城町の中心部に、沖田内科医院を中心に介護老人保健施設さざんかと共に併設されている。居室は全て南向きで明るく、施設内は家庭的な雰囲気・環境づくりが工夫されており、利用者は思い思いの場所でくつろいでいる。ケア理念は「ゆっくり・一緒に・楽しんで・笑顔で」を日々携行し、職員全員でチェックリストを実施するなどし、日頃のケアを自己評価し、理念の意識づけ、サービスの質の向上に意欲的に取り組んでいる。役所から災害時の緊急避難場所としての依頼の要請もある。しかし、周辺地域住民は認知症理解にまだ乏しく、地域に溶け込むことに苦慮しながら啓発・広報に取り組んでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 管理者・職員は自己評価・外部評価の意義を理解されており、前回の外部評価結果等を活かしながら、具体的な改善に向け、積極的に取り組んでいる。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 管理者と職員で話し合いの中で自己評価が行われた。管理者・職員は自己評価・外部評価の意義を理解されており、前回の外部評価結果等を活かしながら、具体的な改善に向け、積極的に取り組んでいる。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 本年は年3回しか開催できなかったが、4月よりは2ヶ月に1回開催の年間スケジュールも決定されている。参加者の確保が大変とのことであった。
重点項目	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 月に1度、利用者の生活状況や健康状態について、郵送にて報告している。受診時や病変事等はその都度電話連絡で報告を行っている。また、面会時や家族会等でお話ししようとしている。現在これといった家族からの不満や苦情等は寄せられていない。面会時や家族会等で、家族から直接職員や管理者へ言っていただけるよう努力されている。
重点項目	⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 保育所、老人会との交流やボランティアも多く受け入れ、地域住民との交流にも積極的に取り組んでいる。今後、地域に向けて「認知症高齢者介護相談窓口」を設置したいと意欲的である。地域に出かけて認知症理解の啓蒙運動を地道に続けられることを期待します。

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設当初からの運営理念「地域に密着し、開かれたホームになるようにします」とホームのケア理念「ゆっくり・一緒に・楽しんで・笑顔で」があり、職員間で唱和されている。理念を名札ケースに入れる工夫をし、日常から気をつけるようにし、笑顔で接するよう心掛けておられる。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を名札ケースに入れる工夫をし、笑顔で接するよう日常から心がけを行っている。独自に年2回程度自己チェック表を作成し、職員自身と、管理者の両面からケア理念についての取り組み状況を確認されている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	保育所、老人会との交流やボランティアも多く受け入れ、地域住民との交流にも積極的に取り組んでいる。今後、地域に向けて「認知症高齢者介護相談窓口」を設置したいと意欲的である。		ホームだより等を作成し地域へ配布を行い、より理解を深めていける様な取り組みも良いかもしれません。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者と職員で話し合い自己評価をまとめた。管理者・職員は自己評価・外部評価の意義を理解されており、前回の外部評価結果等を活かしながら、具体的な改善に向け、積極的に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	本年は年3回しか開催できなかったが、4月よりは2ヶ月に1回開催の年間スケジュールも決定された。参加者の確保が大変とのことであった。		運営推進会議は、テーマや内容によって関係者・参加者の構成を変える事も良いかもしれません。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	2ヶ月に一回、浜田地区のグループホームや小規模多機能事業者・地域包括で構成される「地域密着部会」が開かれ、参加している。各事業所が抱えている問題（スプリンクラー、健診、地域との関わり方等）や困難事例の発表・感染予防の勉強会などを行っている。また、非常災害時、近隣の避難者の受け入れに対する協力依頼の打診を受けている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	月に1度、利用者の生活状況や健康状態について、郵送で報告している。受診時や病変事等はその都度電話連絡で報告を行っている。また、面会時や家族会等でお話するようにしている。		ホーム側からの家族等への積極的なアプローチを期待します。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在これといった家族からの不満や苦情等は寄せられていない。面会時や家族会等で、家族から直接職員や管理者へ言っていただけよう努力されている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	この1年は職員の異動や退職はない。管理者、職員一丸となって働きやすい環境づくりに努めておられる。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年1回の接遇研修は行なわれているが、年間の計画としてはない。職員の段階に応じた研修参加の取り組みは行われている。研修参加後の伝達講習を行なわれている。		出来れば、法人として、仕事の一環としての研修受講を実施していただきたい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2ヶ月に一度の浜田市内の「地域密着部会」を通じて、情報交換やネットワーク作りが進められている。		「地域密着部会」において、職員の相互研修が行われる事で、サービスの質の向上を目指していただきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入所前には、家庭訪問し、本人家族の実情を聞き、サービス利用の前に見学してもらい納得していただいた上でサービスを開始し、徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。ホーム側だけでなく家族の方にも利用者が早く馴染める様お手伝いいただいている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と会話やスキンシップを通して、出来る事をお願いしたり、手伝って頂く事に感謝の言葉を述べながら、利用者に教えていただくといった姿勢で、一緒に支えあう関係を築いておられる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	サービス提供開始時、利用者に「生活歴用紙」を本人に記入していただき、意向や思い、希望や好みを把握に努めている。また、困難時は本人生活歴や今までの暮らし方について、家族から情報収集を行い、本人本位になるよう努力されている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者本人から、意向や思い、希望や好みを聞き、把握に努めている。また、困難時は本人生活歴や今までの暮らし方について、家族から情報収集を行い、プランに取り込んでいる。また、日々の様子を見ながら職員全員で話し合いプランを作りこんでいる。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回見直しを実施している。介護計画にある項目を個人ファイルに掲げチーム全員で確認していける仕組みになっている。状況の変化が生じた場合などはその都度、連絡ノート等を活用し、必要時臨時の見直しを行なっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の宿泊希望にも対応出来る準備がなされている。病院受診の対応出来ない家族に代わり、受診の付き添いや買い物、散髪等多方面に渡り、柔軟な支援が成されている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からのかかりつけ医を変更せずに、受診・連絡等の連携を図っている。また、協力医療機関への変更の希望があれば、家族や本人に同意を得て、適切な医療が受けられるよう支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りの指針を作成された。本人・家族等・かかりつけ医等ケア関係者との話し合いをくり返し・対応方針の共有を図っている。重度化や終末期のあり方について、本人・家族からの希望があれば今後も実施していく方針である。		早い段階からの本人・家族の意思・方針の確認は、これからは必要となるので、早めの準備を期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人記録は事務所の棚に收容され、関係者以外は目に触れない様にされている。特にプライバシーを守ったケアに取り組んでいる様子がうかがえた。プライバシーの保護の徹底や個人情報の漏洩防止については会議等でも徹底している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入所者一人ひとりのリズムが既に出来ており、職員がそのリズムを大切にしながら、見守り・さり気なく支援をされている。利用者の希望に応じて希望を聞いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の状況に合わせて、職員がお願いをする等、一緒に食事の準備や片付けを行っていた。また食事と一緒にされ、味わいながら楽しい会話が飛び交っていた。献立づくりも利用者、職員で話し合いながら作られている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日の入浴が可能である。入浴の時間は午後に設定されているが、入浴の希望があれば、時間に関係なく支援されている。入浴拒否の方には時間をずらすなどして対応している。		今後利用者の重度化に伴う、入浴支援について、隣接の関連施設の特殊浴槽を使用する等の工夫を期待します。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの力を活かした役割を見つけ、出来る事を行なってもらっている。食事の用意、下膳、洗濯物たたみ等持っている力を活かしながら、役割・楽しみごと、気晴らしの支援が成されている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近所のスーパーに買い物に行ったり、喫茶店に出かけたり、時には全員で遠足等戸外に出かけられるような支援もされている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関に鍵を掛けないで地域の人々や家族等が気軽に立ち寄れるよう取り組んでいる。外出を好む利用者もあり、さりげなく寄り添い支援されている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回消防署の指導で応急手当、救急法、消防訓練(日中・夜間想定しての消火避難訓練)実施している。予測されるリスクについて家族との話し合い合意を得ている。災害時の備蓄もある。		非常災害時、近隣の協力は必要不可欠と考えるため、避難訓練時や消防訓練時の協働参加への呼びかけも大切と思われる。また、地域の人々や他の事業所の協力が実際に得られるように、日頃から話し合いを行ない、一緒に訓練を行なう方向で取り組んでいかれるよう期待します。利用者も一緒に訓練を行なう方向で取り組んでいかれるよう期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量は日々チェックが行なわれている。ホームの職員に栄養士がおり、献立や栄養のバランス・利用者の状態や習慣に応じて支援されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は異臭も無く、居間・廊下・居室等十分に自然光がやわらかく取り入れられており、テレビも程よい音量となっていた。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた生活用品や好みのものを持ち込んで、生活しやすい様に工夫がなされていた。また、閉鎖的なホームにならないように居室には電話が設置されている。		